利用者登録

有効期限が近づいてきたのでＩＣカードを新規に取得しました。三重県への手続きはどのようにしたらいいのですか？

新規に取得されたＩＣカードにて利用者登録を行ってください。
「使用電子証明書届」が必要な場合は、ＩＣカードごとに提出してください。
また、旧ＩＣカードは有効期限まで使用することができます。
期限が切れた後の三重県への失効手続きは必要ありません。

一意的なソリューション ID: #168
製作者: n/a
最終更新: 2026-09-18 09:38

© 2026 三重県電子調達システム <0> | 2026-11-23 07:55